

教育重点施策2009

～平成21年度教育振興基本計画アクションプラン～

文部科学省では、平成20年7月に閣議決定された教育振興基本計画に基づき、各年度に重点的に取り組むべき施策を「アクションプラン」として打ち出し、同計画を着実に実施していきます。

教育振興基本計画(平成20～24年度)

平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度

平成21年度アクションプランの構成

4つの基本的方向と11の実施目標

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

- ① 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します
- ② 子どもたちのキャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

- ③ 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します
- ④ 教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます
- ⑤ 学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します
- ⑥ 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

- ⑦ 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に 貢献できる人材を育成します
- ⑧ 大学等の国際化を図ります
- ⑨ 大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

- ⑩ 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します
- ⑪ 私学助成や奨学金の充実を図ります

ここに掲げた11の目標について、それぞれの関連事業(次ページ以降に掲載)の実施状況を踏まえつつ、実現にむけて進捗しているかどうかを毎年度点検していく。

1 1 の実施目標の関連施策

(具体的内容は別添を参照)

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

① 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します

- 地域のコーディネーターを中心に住民のボランティアなどにより学校の教育活動を支援する仕組みづくり(「学校支援地域本部」)を進めます
- 放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験活動、地域の人々との交流活動等を行う機会を提供します
- 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置を促進します
- だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援を受けることができるようにします
- 子どもを有害環境から守るための取組を推進します
- 身近な学習施設である社会教育施設の充実を図ります
- 持続可能な社会の担い手を育むための教育(持続発展教育:ESD)を推進します
- 誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備します

② キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

- 児童生徒の勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進します
- 産業界・地域社会との連携による専門的職業人の育成を進めます
- 再就職を希望する社会人等の学び直しの機会を充実します

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

③ 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

- 小・中学校等の新学習指導要領の一部を、本年4月から先行実施します。また、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教育条件の整備等に取り組みます
- 知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」を育成します
- 子どもたちに豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみます
- 体験活動・読書活動等を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます
- いじめ等の問題行動に対応します
- 心身ともに健やかな子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります

④ 教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

- 教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくれます
- メリハリある教員給与体系を推進します
- 教員の資質を向上させます

⑤ 学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します

- 学校評価結果に基づく学校運営の改善の取組を進めます

⑥ 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します
- 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実します
- 帰国・外国人児童生徒の受入促進に取り組みます

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

⑦ 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

- 産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育てます
- 国際的に卓越した教育研究拠点の整備・充実を推進します
- 大学評価システムの確立・定着を図ります
- 大学等の教育研究を支える基盤の強化を図ります

⑧ 大学等の国際化を図ります

- 積極的な留学生交流と大学の国際活動の充実を図ります

⑨ 大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

- 地域振興の核となる大学間の連携を促進します
- 医師不足地域の医療、がん医療など社会的要請の高い医師の養成を支援します

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

⑩ 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します

- 小・中学校等の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を支援します
- 児童生徒の「情報活用能力」の育成や学校の情報化を推進します
- 地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図ります

⑪ 私学助成や奨学金の充実を図ります

- 私学助成など私立学校の支援を着実に実施します
- 家庭の教育費負担の軽減を図ります

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

① 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します

地域のコーディネーターを中心に住民のボランティアなどにより学校の教育活動を支援する仕組みづくり（「学校支援地域本部」）を進めます

- ➡ 学校支援地域本部の未設置市町村の解消に努め、全国に展開

放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験活動、地域の人々との交流活動等を行う機会を提供します

- ➡ 放課後子ども教室（放課後子どもプラン）を前年度の取組箇所数を上回ることを目標に実施

保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を促進します

- ➡ 学校運営協議会制度の運用の観点から研究・開発を行う事業委嘱校を235校とするとともに、制度の普及が進んでいない地域の保護者・地域住民等を対象とした制度の理解促進を図るための推進協議会等を全国5会場で実施

だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援を受けることが出来るようにします

- ➡ 地域の子育て経験者や専門家等の連携により、家庭や企業を訪問して情報や学習機会の提供、相談体制の充実による効果的な支援手法開発を図り、すべての市町村においてきめ細かな家庭教育支援が行われるよう成果を普及

子どもを有害環境から守るための取組を推進します

- ➡ 有害情報への取組体制の構築など地域の実情に応じた取組を支援するとともに、有害情報にかかわる犯罪やトラブルへの対応に関する映像資料や啓発リーフレットを作成し保護者や子ども等に配布

身近な学習施設である社会教育施設の充実を図ります

- ➡ 公民館が核となり地域の課題に取り組む活動の支援や、図書館の未設置市町村における図書館サービスの充実、博物館の館種を越えた連携による機能の充実を図り、地域住民の学習活動を促進
- ➡ 司書及び学芸員の資質の向上を図るため、その履修すべき科目を見直す省令改正を行い、周知徹底を図る

持続可能な社会の担い手を育むための教育（持続発展教育：ESD）を推進します

- ➡ 学校教育や社会教育施設等の連携により、ESD推進を推進する。そのため、その推進拠点と位置づけている、ユネスコの世界的な学校ネットワーク「ユネスコ・スクール」加盟校増加のための支援を行う。

誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備します

- ➡ 「総合型地域スポーツクラブ」の未設置市町村の解消に努め、全国展開を推進

② キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

児童生徒の勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進します

- ➡ 全国の公立中学校における職場体験を推進し、職場体験活動の実施率96%を目指して、経済団体や地方公共団体の協力を求めるなど、国民一般への普及を促進

産業界・地域社会との連携による専門的職業人の育成を進めます

- ➡ 将来の専門的職業人育成のために、先導的で特色ある職業教育を実施する専門高校33校を支援するとともに、専門高校と地域産業界が連携し、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人の育成に取り組む55地域を関係省庁と共同で支援。
- ➡ 大学等の産学連携による実践的な人材育成の取組を進めるため、産学連携による先導的な取組を行う大学等の優れた取組を86件支援。また、世界最高水準のITスペシャリストを育成するための8拠点を支援するとともに、得られた成果の全国展開を図る
- ➡ ものづくり技術の継承・発展とイノベーション創出を担う実践的・創造的技術者を育成するため、高等専門学校の振興のための計画を策定

再就職を希望する社会人等の学び直しの機会を充実します

- ➡ 専修学校の持つ職業教育機能を活用して、若者の早期離職者や定年退職者や子育て等により就業を中断した女性などそれぞれの状況に応じた就職に必要な能力の向上を図る取組を就職率80%を目指し、70件程度実施
- ➡ 大学等の教育研究資源を活用して、社会人等を対象とした体系的かつ短期の教育プログラムの開発実施を行う大学等の優れた取組を155件支援

○ 中央教育審議会へ諮問 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成20年12月24日）

上記の施策も含め、学生・生徒の社会・職業への移行を円滑にするなどの観点から、中央教育審

議会に諮問

- (1)学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力の明確化と、発達段階に応じたキャリア教育の在り方
- (2)高等学校教育における、学科を超えて多様化する生徒のニーズに応じた職業教育の在り方
- (3)職業に関する知識・技能の高度化が求められる中での、各高等教育機関における職業教育の在り方

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

③ 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

小・中学校等の新学習指導要領の一部を、本年4月から先行実施します。また、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教育条件の整備等に取り組めます。

- ➡ 新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策として、
 - ・理数教育充実のための指導体制の整備(退職教員等の外部人材(非常勤)を活用)
 - ・移行期間中の補助教材の整備(指導内容の一部が追加される算数・数学・理科について、移行期間2年目の平成22年度に使用する補助教材を作成し、児童生徒等に配布)
 - ・道徳教育、小学校の外国語活動、中学校の武道、体験活動などの推進のための支援措置などを総合的に推進
- ➡ 学習指導要領等の改訂を踏まえ、教育委員会担当者や教職員、保護者等に対して、改訂の趣旨や理念、変更点等を説明する新教育課程説明会を開催。また、高等学校学習指導要領の各教科等ごとにその内容等を分かりやすく説明した解説書や、障害の特性に応じた適切な指導等について理解を図る特別支援教育指導資料を作成
- ➡ 教育基本法等の目的を適切に踏まえ、新教育課程の実施に対応した教科書の質・量を改善するため、教科書検定基準の改正や、透明性を一層向上させる方向で、検定手続きの見直し等を行い、平成21年度以降の教科書検定に反映

知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」を育成します

- ➡ 本年4月に小学校第6学年と中学校第3学年、全児童生徒を対象に国語及び算数・数学について全国学力・学習状況調査を実施し、昨年度に引き続き全国の学校や教育委員会に結果を早期に提供する。調査結果を活用して教育の改善につなげるため、より専門的・多面的な分析や学力調査活用アクションプラン推進事業等により学校や教育委員会の改善に向けた取組みを支援
- ➡ 小学校の理科の授業において観察・実験等の体験活動を活性化するために、全国約3,000校の

小学校に研究者・技術者や大学院生等を配置

- ➡ 新しい小学校学習指導要領で導入することとなった外国語活動の円滑な導入に向けて、指導教材である「英語ノート」を第5・6学年の全児童・学級担任等に配布するとともに、音声教材(CD)等を第5・6学年の各学級等に配布する。このほか、これらの教材を活用した実践的な取組を支援するとともに、地方公共団体に対してALT等のネイティブスピーカーの活用を促す
- ➡ 情報モラル教育をはじめとした学校における情報教育の充実のため、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施に向けて、各教科等における具体的な指導にあたって教員の参考となる情報教育に関する手引きを作成・公開するとともに、学校における情報モラル教育の充実のための情報モラル専門員の地域への派遣や指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施
- ➡ 学校図書館の機能強化を通じ、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を促進し、児童生徒を学びへ導く取組や、教員の教材研究や授業準備等をサポートする取組について、実践的な調査研究を実施

子どもたちに豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみます

- ➡ 道徳教育用教材に対する新たな財政支援の試行や新学習指導要領の趣旨を踏まえ改訂した「心のノート」を配布するとともに、道徳教育の指導方法・指導体制の在り方に関する調査研究を実施するなどその充実に向けて総合的な取組を実施
- ➡ 感性豊かな文化の担い手を育成するため、学校において優秀な舞台芸術1,300公演以上の鑑賞機会を提供するとともに、伝統文化子ども教室を約4,800か所で実施予定

体験活動・読書活動等を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます

- ➡ 計画期間中に、全国の児童が一定期間(例えば1週間程度)の自然体験活動を実施することを旨とし、関係省庁と連携した「子ども農山漁村交流プロジェクト(ふるさと子ども夢学校)」を実施
- ➡ 小学校が実施する長期自然体験活動を支援するため、自然体験活動指導者養成事業などを推進
- ➡ 国公立青少年教育施設において、長期自然体験活動など様々な体験活動を行う機会を提供
- ➡ 市町村子ども読書活動推進計画の策定を市区町村に促すとともに、各地域の行政・図書館・公民館・学校・PTA・民間企業等で形成したネットワークを活用し、子どもの読書活動推進体制の整備を支援
- ➡ 「子ども読書の街」を指定し、学校と地域や家庭とが連携した読書活動の推進を目指した総合的な取組について実践的な調査研究を実施。

いじめ等の問題行動に対応します

- ➡ 教育委員会や学校による適切な対応の在り方を検討して全国へ普及するため、モデル地域を指定して外部の専門家等からなる「学校問題解決支援チーム」の設置・派遣等に関する調査研究を実施

- ➡ スクールカウンセラーを全国の公立中学校10,077校へ配置し、小学校3,650校へ配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを教育機関等に1,040人配置するなど、教育相談体制の整備を支援

心身ともに健やかな子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります

- ➡ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施するとともに、その結果を分析・検証し、学校や地域における子どもの体力向上に向けた取組を促進
- ➡ 武道の必修化に向けて、中学校470校において、地域と連携した武道の授業を実施するとともに、中学校武道場の整備を促進
- ➡ 小学校高学年の体育授業や中学校の運動部活動を中心に2,000校への外部指導者の派遣を支援
- ➡ 食に関する指導や保健指導の充実を図るため、学校給食における米を含む地場産物の活用について調査研究を行うとともに、養護教諭未配置校等1,100校へのスクールヘルスリーダーの派遣を支援
- ➡ 学校や地域の実態等に応じて校庭の芝生化等を促進

④ 教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくります

- ➡ 主幹教諭によるマネジメント機能の強化等のため、1,000人の教職員定数の改善を行うとともに、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材(非常勤)の配置を14,000人に拡充

メリハリある教員給与体系を推進します

- ➡ 人材確保法に基づく教員給与の優遇措置の縮減
- ➡ 給料の調整額の縮減
- ➡ これからの時代にふさわしい学校の在り方や教職員の職務の在り方、それらを踏まえた教職調整額の見直しなどについて、中央教育審議会において検討

教員の資質を向上させます

- ➡ 平成21年度から実施される教員免許更新制について、更新講習の円滑な開設や講習内容の充実を図るとともに、制度や更新方法などの理解を広めるための広報活動などを実施

⑤ 学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します

学校評価結果に基づく学校運営の改善の取組を進めます

- ➡ 教職員による自己評価や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の取組についての実践研究を全国約40地域をめぐりに実施
- ➡ 専門的・客観的な視点から行う学校の第三者評価についてのガイドラインを策定するための準備の一環として、第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証事業を実施

⑥ 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します

- ➡ 認定こども園の制度改革に関する検討結果を踏まえ、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援等に取り組む
- ➡ 昨年設置した「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」において、財源、制度等について調査・検討を行うとともに、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実します

- ➡ 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある子どもに適切な指導及び必要な支援を行うため、「個別の指導計画」等の作成を促進
- ➡ 平成20年度に(独)国立特別支援教育総合研究所に開設された「発障障害教育情報センター」を通して、引き続き発達障害に関する各種教育情報を、主にWEBサイトを通じて提供
- ➡ 小・中学校等における特別支援教育支援員の配置を促進
- ➡ 特別支援学校における児童生徒の増加に伴う教室不足の解消を促進

帰国・外国人児童生徒の受入促進に取り組めます

- ➡ 全国20の都道府県等において、「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」を実施し、地域のNPO・ボランティア団体等の関係者を就学促進員に委嘱し、外国人家庭に対する就学案内等を行う
- ➡ 「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」において、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の開催や外国語が使える支援員の学校への配置を進め、外国人児童生徒の日本語指導等の充実を図る

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

- 中央教育審議会において審議 「中長期的な大学教育の在り方について」

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について
 - (2) グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について
 - (3) 人口減少期における我が国の大学の全体像について
- ➡ 諮問事項3つの(1)(2)(3)について、機能別分化を前提に、大学の質保証、大学教育の量的規模、行財政制度等について検討

⑦ 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成します

- ➡ 学部段階における専攻分野を横断して培う能力や、教育力向上のための取組など、教育の質の向上に向けた効果が見込まれる取組を80件選定し支援、また、学生の就職支援の取組を200件程度選定し支援する。
- ➡ 大学院教育を抜本的に強化し、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成するため、コースワーク(学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること)の充実等の大学院(博士課程・修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を26件選定し支援

国際的に卓越した教育研究拠点の整備・充実を推進します

- ➡ 国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含めた国際的に卓越した教育研究拠点の形成のため、10拠点程度を選定し重点的な支援を実施。また、学術研究の一層の発展と人材育成の充実のため、共同利用・共同研究拠点制度を創設し、国公私を通じた体制のもと共同利用・共同研究を推進。

大学評価システムの確立・定着を図ります

- ➡ 大学や評価機関等に対し、業務の円滑化・効率化を図る評価方法の開発を促進
- ➡ 大学の教育研究活動の評価基準や評価方法などに参考となる多様な事例を集積・提供

大学等の教育研究を支える基盤の強化を図ります

- ➡ 大学等における教育研究の質を確保するために、各大学等の教育研究の基盤を支えるための経費を措置するとともに、人材育成や大学の教育研究の高度化に資する科学研究費補助金を拡充
- ➡ 「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、安全・安心な教育研究環境を確保しつつ、人材養成や創造的・先端的な研究開発のための拠点等を整備するため、約93万㎡の施設整備を支援するとともに、施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革を一層推進

⑧ 大学等の国際化を図ります

積極的な留学生交流と大学の国際活動の充実を図ります

- ➡ 2020年の実現を目途とした「留学生30万人計画」を関係府省が連携して推進
- ➡ 国費留学生制度により約12,000人、私費外国人留学生学習奨励費により約12,000人を支援するとともに、留学生のための公的宿舎確保のために約2,300戸の宿舎借り上げ支援を行うなど、様々な方策により外国人留学生に対し支援
- ➡ 日本人学生を海外の大学等に派遣し、学生が将来世界で活躍するための資質の向上や人的ネットワークの形成による相互理解と友好関係の深化等に資するために、約900人の日本人学生を支援
- ➡ 留学生の就職支援や日本留学に関する情報発信などを関係府省と連携して推進
- ➡ 英語のみにより学位が取得できるコースの設置や留学生受入れのためのワンストップサービスを行う拠点の整備等、国際化拠点大学としての環境整備を図る取組を12件支援

⑨ 大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

地域振興の核となる大学間の連携を促進します

- ➡ 複数の大学が連携し、地域が求める人材育成プログラムの実施、共通テキスト・教材の開発など地域の大学教育の質を高める取組や地域貢献活動を35件程度選定し支援

医師不足地域の医療、がん医療など社会的要請の高い医師の養成を支援します

- ➡ 複数の大学病院の得意分野の相互補完による質の高い専門医養成に係る取組を19事業(76大学)支援
- ➡ 大学におけるがん専門医・医療従事者養成の取組を18事業(92大学)支援
- ➡ 平成21年度に医学部定員増を行う大学に対する教育環境の整備を支援
- ➡ 大学病院のNICU等周産期医療病床の整備、次代を担う若手医師の教育環境の整備や女性医師の復帰支援プログラムの開発に係る取組を支援
- ➡ 大学病院における看護職の人材養成システムの確立に係る取組を支援

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

⑩ 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します

小・中学校等の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を支援します

- ➡ 地震により倒壊等の危険性の高い小・中学校等施設約1万棟をはじめとする耐震化の早期推進や、太陽光発電の導入拡大をはじめとしたエコ改修、地域産の木材利用の推進等を図る。地方公共団体等に対し、速やかな事業化を要請するとともに、これらの整備に対して、国の財政的支援による地方公共団体の負担の軽減や技術面での支援など必要な支援策を実施
- ➡ 私立学校施設の耐震改修について国庫補助の充実を行うとともに、耐震化等に伴う建替え等に対し私立学校振興・共済事業団における低利融資等の実施

児童生徒の「情報活用能力」の育成や学校の情報化を推進します

- ➡ 14団体を指定して、学校のICT環境の整備、教員のICT指導力の向上、ICT教育の充実、校務の情報化の推進に関する先導的な実践研究を実施し、その成果を普及
- ➡ 5つの地方公共団体を指定して、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域や学校の取組みに関する実践的な調査研究を実施することにより、CIOの配置やICT支援員の活用など学校のICT化のサポート体制の整備を促進

地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図ります

- ➡ 各学校や学校安全ボランティア(スクールガード)に対する指導等を行うスクールガード・リーダーの配置を全国で約4,500名を目標に実施
- ➡ 各学校における学校安全計画の策定・実施を促進

⑪ 私学助成や奨学金の充実を図ります

私学助成など私立学校の支援を着実に実施します

- ➡ 私学助成や学校法人の多元的な資金調達を促進するための税制改正など私立学校の支援を着実に実施
- ➡ 学校法人の自主的な経営改善努力を促すため、経営相談や経営分析を通じた指導・助言などの支援を実施
- ➡ 私立の高等学校等が行う授業料減免事業に対する支援の実施

家庭の教育費負担の軽減を図ります

- ➡ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、意欲と能力がありながら経済的理由により修学に困難がある学生等約115万人に支援を実施
- ➡ 地方公共団体における就学援助や高等学校奨学金事業が適切に行われるよう促す